

## 統計調査業務の民間開放に向けた具体的方策の検討について（案）

府省名： 内閣府

## 1. ガイドラインの改定作業と並行して、どのような検討を行ったのか

内閣府においては、民間委託可能と考えられる統計調査については従前から一般競争入札など民間開放を進めてきているが、平成18年12月に閣議決定した公共サービス改革基本方針を踏まえ、内閣府で実施している全ての統計調査について改めて検討を行った。検討に当たっては、公共サービス改革推進室担当官による統計所管部局担当者への説明会を開催するなどして詳細な検討を行った。

また、平成19年11月に行われた官民競争入札等監理委員会統計調査分科会ヒアリングにおいて指摘された事項等を踏まえ検討を行った。

## 2. 公共サービス改革法の対象とする方向で検討を行う統計調査及びその選定理由（対象とする調査がなかった場合、その理由をお書き下さい。）

対象とする方向で検討を行う統計調査：消費動向調査

（理由）

公共サービス改革法に基づき統計調査を実施するためには、対象にすることの効果は十分期待される必要があるため、内閣府としては、予算規模の最も大きい統計調査である「消費動向調査」を対象にすることとしたい。

同調査の大部分の業務は、既に会計法令に基づく民間開放を行っているところであるが、公共サービス改革法で認められている「複数年契約」とすることにより、入札民間業者の創意工夫・コスト削減努力が発揮されるようにすることも検討したい。

## 3. その他、今後の統計調査業務の民間開放について具体的な取組（検討中のものを含む）があれば記載して下さい。

消費動向調査での実施状況を踏まえた上で、民間委託で実施している内閣府のその他の統計調査の中から更に公共サービス改革法の対象として追加することも含め、民間開放の在り方等について検討を行うこととする。

## 消費動向調査について

### 1 調査の目的

本調査は、今後の暮らし向きの見通しなどについて、消費者の意識を把握するとともに、旅行、各種サービス等への支出予定、主要耐久消費財等の保有状況を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の対象

全国の世帯のうち外国人・学生・施設入居世帯を除く約 4,780 万世帯である。

### 3 調査客体

調査客体は、一般世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村―調査単位区―世帯）により選ばれた 6,720 世帯である。

### 4 調査の時期及び調査時点

調査時期は毎月 1 回年 12 回で、調査時点は、毎月 15 日である。なお、6 月、9 月、12 月及び翌年 3 月の年 4 回の調査においては、下記の調査事項にあるように調査項目が多くなっている。

### 5 調査機関及び調査の方法

内閣総理大臣が主管し、調査の実施を一般競争入札により民間事業者に委託し、調査員を通じ調査世帯を選定している。調査世帯の自計による訪問留置調査である。

### 6 調査事項

- ・ 消費者の意識（今後の暮らし向きの見通しなど、毎月）
- ・ 物価の見通し（毎月）
- ・ 旅行の実績及び予定（6、9、12 及び 3 月）
- ・ 自己啓発、趣味・レジャー・サービス等の支出予定（6、9、12 及び 3 月）
- ・ 主要耐久消費財等の保有買替え状況（3 月）
- ・ 世帯の状況（毎月）

内閣府所管の統計調査

統計調査名	統計調査の種別	周期	調査目的	主な調査事項	平成19年度予算(千円)	標本数	調査票の配布収集	民間開放	担当部局
景気ウォッチャー調査	承認	月	地域の景気に関連の深い動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、地域ごとの景気動向を的確かつ迅速に把握し、景気動向判断の基礎資料とすること	①景気の現状に対する判断(方向性) ②①の理由 ③②の追加説明及び具体的状況の説明 ④景気の先行きに対する判断(方向性) ⑤④の理由	133,641	2,050	①電話自動応答システム ②電子メール ③Webシステム	一般競争入札による民間委託	政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(地域担当)
配偶者等からの暴力に関する実態調査	承認	不定期	(H17年調査) 国内の配偶者等からの暴力の実態を把握	(H17年調査) ①配偶者暴力防止法の認知 ②夫婦間における行為について暴力としての認識 ③配偶者からの暴力の被害経験 ④配偶者からの暴力の被害について相談の有無 ⑤痴漢の被害経験 等	0	—	郵送・調査員	一般競争入札による民間委託	男女共同参画局推進課
消費者団体基本調査	承認	3年	消費者団体の概要と活動内容を把握し、消費者団体の育成・強化及び消費者政策の立案に資する。	○会員数 ○会員規模 ○消費者団体の関心事項 ○活動状況 等	5657 ※本調査	4,700	オンライン	一般競争入札による民間委託	国民生活局消費者調整課
機械受注統計調査	承認	月、四半期	機械製造業者の受注する設備用機械類の受注状況を調査し、設備投資動向を早期に把握して、経済動向分析の基礎資料を得る。	○需要者別、機種別の受注額 ○機種別販売額及び受注残高等	12,309	(月・四半期)約280	郵送・オンライン	一部民間委託	経済社会総合研究所景気統計部
企業行動に関するアンケート調査	承認	年	企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているかなどについて継続的な質問を行うとともに、その時々々の経済情勢に応じた調査項目を選定し、それに関する企業の意識と行動を調査し、企業活動の面から我が国経済の実態を明らかにする。	○経営環境と経営基本方針 ○特集テーマ(毎年異なる)	5,793	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第1部・第2部に上場する全企業約2,500社	郵送	一般競争入札による民間委託	経済社会総合研究所景気統計部
法人企業景気予測調査	承認	四半期	企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得る。	○景況感などの判断項目 ○売上高・設備投資など ○適宜適切なテーマ	財務省153,279 内閣府27,402	資本金1千万円以上の法人企業約1万5千社	郵送・オンライン	民間委託していない	経済社会総合研究所景気統計部

統計調査名	統計調査の種別	周期	調査目的	主な調査事項	平成19年度予算(千円)	標本数	調査票の配布収集	民間開放	担当部局
消費動向調査(全国、月次)	承認	月	今後の暮らし向きの見通しなどについて、消費者の意識を把握するとともに、旅行、各種サービス等への支出予定、主要耐久消費財等の保有状況を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得ること。	○消費者の意識(今後の暮らし向きの見通し等) ○物価の見通し ○旅行の実績及び予定 ○自己啓発、趣味・レジャー等の支出予定 等	247,304	6,720	調査員による配布・回収	一般競争入札による民間委託	経済社会総合研究所景気統計部
民間非営利団体実態調査	承認	年	民間で非営利事業を営む事業所の収入、経費及び投資の状況を調査し、その経済活動を明らかにするとともに、GDPをはじめとする「国民経済計算」(SNA)推計のための基礎資料を得る。	健康相談施設、社会保険事業団体、経済団体、労働団体、宗教団体等に対して収入及び支出の状況を調査	9,819	3,000	郵送	一般競争入札による民間委託	経済社会総合研究所国民計算部
地方公共団体消費状況等調査(結果は非公表)	届出	四半期	国民経済計算作成の基礎資料とするため、地方公共団体の消費的支出及び投資的支出について調査する。	地方公共団体の消費及び投資関連予算の各四半期現在予算額	12,609	都道府県及び政令市64	オンライン	民間委託していない	経済社会総合研究所国民計算部
民間企業投資・除却調査	承認	年	民間企業における新規資産・中古資産の取得としての投資支出及び除却に関する状況等を資産別に調査し、国民経済計算体系における資本ストック統計整備と生産勘定整備の基礎資料とする。	○有形固定資産の取得・改修等の額 ○有形固定資産の除却(売却・廃棄)の額、資産名等	51,280	資本金3,000万円以上企業(資本金10億円以上は全部)3万社	郵送・オンライン	一般競争入札による民間委託	経済社会総合研究所国民計算部